

保 発 0819 第 1 号

令和元年 8 月 19 日

地方厚生（支）局長 }
都 道 府 県 知 事 } 殿

厚生労働省保険局長

（公 印 省 略）

令和元年度診療報酬改定について

標記については、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（令和元年厚生労働省告示第 85 号）等の関係告示等が別添のとおり告示され、本年 10 月 1 日から適用されることとなったため、貴管内の関係団体への周知徹底について格段の御配慮をお願いしたく通知する。

(別添)

診療報酬改定の一部を改正する件 関係告示・通知等一覧表

No.	告示の名称	告示日	法令番号
1	診療報酬の算定方法の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第85号
2	訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第86号
3	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第87号
4	特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第88号
5	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第89号
6	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第90号
7	厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第91号
8	厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件	8月19日	厚生労働省告示第92号

No.	通知等の名称	発出日	通知番号
1	「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について	8月19日	保医発 0819 第10号
2	薬価算定の基準について	8月19日	保発 0819 第2号
3	「医療用医薬品の薬価基準収載等に係る取扱いについて」の一部改正について	8月19日	医政発 0819 第3号、保発 0819 第3号
4	「医薬品、医療機器及び再生医療等製品の費用対効果評価に関する取扱いについて」の一部改正について	8月19日	医政発 0819 第5号、保発 0819 第4号
5	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について	8月19日	保医発 0819 第11号
6	「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」の一部改正について	8月19日	保医発 0819 第12号
7	特定保険医療材料の保険償還価格算定の基準について	8月19日	保発 0819 第5号
8	「医療機器の保険適用等に関する取扱いについて」の一部改正について	8月19日	医政発 0819 第4号、保発 0819 第6号
9	特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について	8月19日	保医発 0819 第13号
10	疑義解釈資料の送付について（その1）	8月19日	事務連絡